

日野市子どもの貧困対策に関する基本方針 掲載事業一覧（体系に基づく事業）

追加資料

	事業	担当課	事業概要	進捗管理指標
基本的方向性2	施策 (1)-①食習慣の改善、食事提供等の支援			
	子ども食堂への支援	子育て課	地域の子どもやその保護者が気軽に集まり、無料または安い料金で食事を楽しみながら交流できる子ども食堂を運営している団体を支援し、活動を充実させて続けられるようにする。子ども食堂が支援を必要とする子どもや家庭を適切な相談・支援機関につなげるきっかけの場となるよう、引き続き運営団体と連携する。	市が把握している活動団体数
	施策 (1)-③生活習慣等の定期的な把握			
	ファミリー・アテンダント事業	福祉政策課 子ども家庭支援センター	・見守りアテンダント 民生委員・児童委員が赤ちゃんのいる家庭を訪問して育児支援品を配布する。【福祉政策課】 ・寄り添いアテンダント 研修を受けたボランティアが子育て世帯を訪問し、傾聴や寄り添い支援を行う。【子ども家庭支援センター】	寄り添いアテンダント延べ訪問件数
	施策 (2)-②子どもと親の相談機能の充実			
子ども家庭総合相談・子育て相談・子どもの虐待相談	子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関する総合相談窓口機能を有し、児童虐待、障害、非行、育成、母と子の健康など、様々な相談を受けている。	子ども家庭相談受理・対応件数	
基本的方向性4	施策 (2)-①安心して子育てができる環境の整備			
	トワイライトステイ事業	子ども家庭支援センター	残業等で保護者の帰宅が夜間にわたり一時的に子どもの保育ができない場合に夕方から夜まで預かる事業	延べ利用者数
基本的方向性5	施策 (2)-①地域活動を通じた連携体制の強化			
	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場づくり	子育て課	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場をつくるため、国の動向等にも注視しながら関係部署や団体等と検討を行う。	居場所づくりの情報を共有する団体数